

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和6年度第4回公立大学分科会 議事録

1 日時

令和6年8月21日（水曜日）午後3時30分から午後5時まで

2 場所

東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室S5

3 出席者

大野分科会長、梶間委員、杉谷委員、鈴木委員、村瀬委員、最上委員、山口委員

4 議題

（1）審議事項

令和5年度中期計画進捗状況に対する所見（案）について

（2）報告事項

令和5年度東京都公立大学法人剰余金の概要及び利益処分（案）について

5 議事

●冒頭説明・挨拶

○大野分科会長 定刻より少し早いですけれども、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、東京都地方独立行政法人評価委員会令和6年度第4回公立大学分科会を開催いたします。

本日も大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の予定でございますが、会議次第にありますとおり、審議事項1件、報告事項1件でございます。本日の案件で非公開とすべき案件はございませんので、全て公開とさせていただきます。

それでは、事務局より本日の概要、資料等につきまして御説明をお願いします。

中村課長、お願いします。

○中村大学法人連携専門課長 事務局、中村でございます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

本日は、本会場に加えて、オンラインでも御参加いただけるハイブリッド形式を取っております。委員の皆様は、会場にお揃いですが、大学法人の出席者はリモートで参加をいただいております。

御発言をする際は、対面の方はその場で、リモート参加の法人事務局から御発言ありましたら、T e a m s の「手挙げ」機能で手を挙げて御発言ください。また、委員の皆様には、お手数ですが、御発言の際に委員の誰々ですとお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。リモート参加の方は、マイク・カメラの設定をオフにいただき、御発言時にマイクをオンに切り換えていただくようお願いいたします。カメラにつきましては、御発言時に任意でオンにしていいただければと存じます。

議事を中心となる資料は、会場のモニターに表示するほか、リモート参加の方には画面で示しします。会場では、お手元のタブレット端末でも資料を御覧いただけます。小さいタブレットは事務局で操作しているものと連動いたします。大きいタブレットは、御覧になりたい資料を御覧いただけるようにしてございます。画面が映らないなど不具合ございましたら、事務局までお声がけください。

続きまして、本日の配付資料について御説明させていただきます。

まず、会議次第でございます。続いて、委員名簿でございます。

次に、資料1でございます。こちらは、本日御議論いただく中期計画進捗状況に対する所見案に関して、第3回の分科会で御議論いただいた所見（素案）からの主な修正箇所をまとめたものでございます。

続いて、資料2でございます。こちらは中期計画進捗状況に対する所見案で、本日御議論いただくものでございます。資料1の修正箇所のほか、細かな点も含めて、こちらの資料は溶け込み版で作成をしてございます。

続いて、資料3でございます。こちらは、報告事項で使用いたします法人の剰余金の概要及び利益処分案についてまとめた資料でございます。

資料については以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

それでは、早速、議事のほうに移りたいと思います。

（１）審議事項

令和５年度中期計画進捗状況に対する所見（案）について

○大野分科会長 まず、１つ目の審議事項であります、令和５年度中期計画進捗状況に関する所見案につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○中村大学法人連携専門課長 それでは、資料１を御覧ください。

こちらは、第３回の分科会での御議論を踏まえ、分科会終了後に修正をいたしまして各委員にお送りしました、修正版の素案からの主な変更箇所の一覧でございます。その後、各委員から頂戴しました御意見を踏まえまして、大野分科会長に御相談いたしますとともに、大学法人に事実誤認の有無などを確認しながら、案文の修正を行ってございます。

資料１の構成でございますが、左側から通し番号、続いて大項目番号、そしてその次が所見の素案とその修正案ということで並べて記載しておりまして、一番右に修正趣旨の摘要を記載してございます。

主な修正のポイントでございますが、大きく分けて３点ございます。

一つは、「目標」や「目標値」といった用語の整理を行ってございます。今回、中期計画の進捗状況について委員の皆様方から、大学法人としてどこを目指すのかとか、あるいはどういった水準を達成しようとしているのかといった点につきまして、多くコメントをいただいております。素案の中にも「目標値」あるいは「目安値」といったような表現が多くございましたが、これが中期計画上の評価指標そのものを指しているのか、あるいは今後の見込みのようなものを指すのかといったあたりについて、誤解が生じないようにということで修正をさせていただいております。

また、併せまして、法人の今回の取組でございますが、定量的な評価指標を設定するのかとか、あるいはこの報告書の中でどこまで定量的なものを記載していくのかといった点について、大学法人として、自律的に経営管理をやっていくという前提で取組を進めてきたというところもございまして、所見の中で定量的な評価指標の設定を具体的に求めるように受け取られる表現につきましては、法人における検討を少し促すような表現に修正をさせていただいております。

具体的に申し上げますと、資料１の通し番号１について御覧ください。

素案の優れた点・特色ある点の１つ目のコメントでございますが、２行目の終わりの辺りから、例えば「挑戦的な目標を設定し」といった表現がございましたが、右側修正案では、「挑戦的な評価指標」といった形で修正しております。ここは評価指標そのものを指しているのです、

「評価指標」と表現してございます。

また、素案の改善・充実を求める点の1行目の終わりから、「客観的な目標の設定が望まれる」といったような表現がございましたが、右側修正案では、少し場所を移しておりますが、優れた点・特色ある点の2項目のほうで、「客観的な成果の見通し」といったような表現に修正をさせていただいております。

続きまして、主な修正のポイントの2点目でございますが、素案の段階では、目標値の設定など経営管理に関するコメントにつきましては、基本的に改善・充実を求める点のほうに記載をさせていただいております。この点、コメントの趣旨として、優れた点・特色ある点としてコメントをいただいている事項に関しまして、プラスアルファの取組が期待される、というような趣旨でコメントいただいていると思われる点につきましては、関連コメントが趣旨を損なわない範囲で、関連する所見に集約できるように調整してございます。

具体的に申し上げますと、先ほど御覧をいただきました大項目1の素案で、改善・充実を求める点に記載しておりました、都や自治体等と連携した人材育成に関するコメントにつきまして、修正案では優れた点・特色ある点の2項目にございました関連する所見に統合してございます。

3点目は、大学法人に事実誤認等の有無を確認する中で、事業の内容により合った表現とした方が望ましいだろうと思われる箇所につきまして、個別に表現を修正させていただいております。

例えば通し番号2の大項目2の改善を求める点の1点目と2点目、こちらで大学発ベンチャーに関しましてコメントをいただいているところですが、2点目で、創業に関する講座について取組の充実が期待される、というコメントをいただいていたところなのですが、こちらについては、修正案では、こういった講座などを通した起業家マインドの醸成というところに加えまして、起業まで個別の支援を行っていく、というような形での取組の充実が期待される、というように修正をさせていただいております。

こういった形で、表の右側の備考欄に少し記載をさせていただいておりますが、目標値等に関する用語の整理として調整させていただいたものと、関連事項を統合していくということで項目を整理させていただいているもの、また、事業内容に対応した表現の修正ということで記載を修正させていただいているものというようなところがございます。修正点の多くは、ただ今説明した内容と同じでございますので、全ての修正点について御説明するのは省略をさせていただき、主なところだけ、御説明をさせていただければと思います。

大項目の2でございますが、優れた点・特色ある点の2項目でございますオープンユニバーシティの関連につきましては、改善・充実を求める点の一番下にご置きました項目などで関連するものがございますので、これを集約してございます。

また、アントレプレナーシップ教育に関しましても、優れた点・特色ある点の1項目と改善・充実を求める点の下から2つ目の項目ということで、分かれているようなものがございますので、こちらもそれぞれ整理をしてございます。

1 ページおめくりいただいて、大項目3は、先ほどから御説明しているのと同じ趣旨でございます。

大項目4につきましては、改善・充実を求める点の中で、1点目でまずは留学生の受入れに關しての御意見、2点目で学生の海外派遣に関するコメント、そして3点目で留学生の件と海外派遣と併せてということでコメントをいただいております。こちらについては、それぞれ留学生受入れと海外派遣ということで、2つの項目に分けた形で内容を統合させていただいてございます。

また、先ほどから御説明させていただいているような、目標値の検討というところではなくて、今後の見通しを検討して対応を取っていく、というような趣旨での記載に修正をさせていただいているところでございます。

大項目5でございますが、セクシュアル・マイノリティに関する項目が2つに分かれて、素案の方では2つの項目が改善・充実を求める点ということで記載がございましたが、こちらについても1つに統合をしつつ、「目標値の引上げ」ということを求める素案から、「取組を充実するため、受講者数の見通しを検討する」という表現とさせていただいてございます。

続きまして、通し番号の6でございます。こちらは、「取組の成果を定量的に示すことが望まれる」ということで素案の所見をいただいていたところですが、少し具体的なところを補足が必要かということで、法人の取組をベースに、少し記述を修正させていただいてございます。

大項目7でございますが、こちらではテニユアトラックあるいはクロスアポイントメントに關しての御所見を頂戴しております。こちらについては、「教育研究力の強化・進化に向けた取組の充実」というような言葉を足させていただいてございます。

続いて、大項目8の関連でございますが、こちらは一部既に実施している取組もあるので、表現の修正をさせていただいてございます。

大項目9、10は、改善・充実を求める点というよりは、優れた点・特色ある点といったほうの趣旨ではないかということで、御意見等頂戴したものについて、区分を変更してございます。

1 個飛ばして大項目の15、通し番号12の関連でございますが、医工連携の未来工学教育プログラムにつきましては、修了生のアンケートの内容では、知識やスキルを獲得できたという回答が多かったのですが、高専としては、思考力やコミュニケーション能力等についても、高めるような取組は行っている認識だという話もございまして、それを改善・充実していくという趣旨で、「充実」という言葉にさせていただいております。

大項目20、通し番号14のところでは、経営審議会での御議論というところで、その議論がさらにビジョンの打ち出しに繋がるということが期待されるということで、委員から頂戴しましたコメントを付記させていただいております。

長くなりまして恐縮ですが、主立った項目は以上でございます。

また、このほか、事業の関連で、用語の整理なども含めまして、少し修正をさせていただいている点は、机上配付をさせていただいております参考資料として、見え消し版の資料をおつけしております。全ての修正点を御紹介できておらず恐縮ですが、気になるポイントなどございましたら、参考資料などを御参照いただきながら御審議いただければと存じます。

長くなり恐縮ですが、よろしく願いをいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

そうすると、先に資料1を審議して、資料2は後でということですか。どうでしょう。分けますか。

○中村大学法人連携専門課長 資料1と資料2を合わせて、全体として御議論いただいてもよいかなとは思いますが。主には、資料1の修正点を中心かと思って取り上げておりますが、各大項目の所見を御覧いただく中で、気になられる点などありましたら、御指摘をいただければと思います。

○大野分科会長 分かりました。

それでは、ただ今、御説明ありました令和5年度中期計画進捗状況に対する所見案及び修正につきまして、御意見や御質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょう。

中村課長の話をついて、大きな修正点について、改めて確認させていただきます。一つは、目標値についてです。目標値をあまり設定し過ぎてしまうと、それがイコール評価値になってしまいかねないという心配もあるので、そのあたりは、法人の自立的な経営管理に任せようという方向性かと思います。

それから、2つ目は、改善・充実を求める点に記載していた所見について、元々の委員からのコメントで、優れた点のところでは取り上げている事項があれば、「さらにこういうことをし

たらいいいですね」というコメントという整理で、優れた点のコメントにまとめてはどうかということです。

それから、3点目が、事実関係です。委員の我々も誤解している部分もあると思うので、そのあたりを法人に御確認いただいて、修正いただくということです。また、都として、あるいは法人として、こういうふうに取り組みたい、という方針がある項目についても、文言を一部修正します。例えば、グローバル化については、委員の我々からすると、少し目標が高いので大丈夫ですか、と心配もしたわけですがけれども、やはり都としては、これをしっかりと6年間やりたいということのようですので、まだ第四期中期計画がスタートしたばかりということもあり、委員の我々とする、見守るという立場から少し文言を修正するということです。

このように、私は理解させていただいたのですけれども、委員の方々の忌憚ない御意見あるいは御質問をいただきたいと思います。どなたからでも結構です。

はい、どうぞ、杉谷委員。

○杉谷委員 杉谷です。

目標値等に関する用語の整理に関して、事前に私からも、目安値とか目標値とかの用語が混在しているので、整理していただきたいというお願いはさせていただきました。拝見すると、「評価指標の達成」という言葉が度々出てきて、多分そのような用語で整理されているのかと思ったのですが、この「指標の達成」とか「評価指標の達成」というのがちょっと不自然な気がします。というのも、評価指標とか測定指標というのは、例えば満足度とか人数とかそういった事象を表していて、具体的な数値目標みたいなものは、直接の指標と言わないのではないかなと思います。

○中村大学法人連携専門課長 第四期中期計画の中で、評価指標として記載されている箇所について、数字そのものだけが書いてある、というわけではなくて、数字も含んだ文章として書いてあるかと思います。そのため、「評価指標を達成する」という表現もあるのかなと思っております。事務局の中でも、「評価指標」という言葉でいいか、他の文書などと比較しながら検討を進めてまいりましたが、一般的に、「評価指標」という言葉に違和感があるということでしたらば、少し表現を考えるべきかというところでしょうか。

○杉谷委員 現在、別件で、文部科学省の政策評価をしているのですが、そこでも、「評価指標」ではなくて「測定指標」という言葉を使っていました。その中で、例えば「社会人入学者比率の増加」などといった言葉があって、要するに、達成目標的なものが混在している記述と、もう社会人入学者比率というところにとどめるような、指標だけにとどめた記述が混在してい

ていました。それに有識者からコメントをした結果、目標値は目標値で分けて、測定指標は測定指標で比率というところにとどめるという整理となりました。増加するしないというのは、達成目標として区分けして落とし込みました。ですので、今回の公立大学法人の所見についても、「指標の達成」という用語でいいのかな、というのがちょっと気になっています。

○中村大学法人連携専門課長　例えば、国立大学の第四期中期目標期間の評価に関する基本的な方向性の検討などの資料を確認しますと、やはり「項目別評価は評価指標の達成状況の評価の結果等を踏まえる」という記載があるため、全く使われない表現でもないのかなとは思っています。と言いながら、どう評価をいただくかというのを、分科会として、ご審議いただければと思います。

○大野分科会長　どうぞ、最上委員。

○最上委員　最上です。

評価指標というのは、評価する側の満足度というか、期待だと受け取って読んでいたのですが、そうではないのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長　すみません。法人から提出してもらっている中期計画の進捗状況報告書本体、例えば大項目1のところをご覧ください。

中期計画の中で、計画の本文に加えまして、計画の達成状況の確認のために、こういったところを中心に計画の達成状況を確認していくか、という達成の考え方について、各中期計画の中で評価指標として設定をしてございます。この評価指標の中に、特に数字があるようなものでしたら、その数字を達成することを、「評価指標の達成」と呼ばせていただいております。

○大野分科会長　最上先生がおっしゃった話なのだけれども、法人の中期計画進捗状況確認は、ある種の自己点検評価だから、自分たちで目標を設定して、自分たちでクリアすべき基準を作って、ということなので、自分自身で指標を立てて、自分自身を評価するという意味での評価指標である、ということになると思うのですよ。しかも、6年間という中期目標期間の最後のところで、評価指標をクリアするかどうかの評価の対象となっており、その評価の基準を示すためのものが、評価指標であるのだと思います。そういう風に定義をして、中期計画を積み上げてきたということなのだと思います。

○杉谷委員　結局、中期計画進捗状況報告書を確認すると、評価指標に数値目標も入っちゃっているのですよ。

○中村大学法人連携専門課長　評価指標に数値目標も入っているような性質のものと、法人として経営管理をしていく中での今後の見通しであったり、それを達成するための道筋であった

りという意味で数字を報告書に記載しているものと、少し性質が異なっているのかなと思います。そこを切り分けるために、中期計画の中に数値目標がすでに記載されているものは、「評価指標」という言葉で表現しまして、それ以外の「今後の見込み」や、先日の御議論ですと「目安」と呼ばれていたものは、「何々値」という数字を示す言葉ではなくて、「今後の見通し」とか「道筋」というような表現を使わせていただいたところでございます。

○杉谷委員　ちなみに、この評価指標というのは、今後変更することはあり得るのですか。

○中村大学法人連携専門課長　前回の御審議の際、特にセクシュアル・マイノリティのところについて御意見頂戴したときにも話題に挙がったとおり、評価指標を1回決めたからといって、絶対変えないという性質のものかというのと、そうでもありません。ただ、そこは法人としてどう考えていくのか、という問題となります。中期計画や評価指標そのものを変えるのか、中期計画は中期計画として今のまま置きながら、より柔軟に、今後の見通しとして、別途経営管理していくのかというのは、あろうかと思っております。

○杉谷委員　報告書の中で、各年度の実施件数とか書かれている箇所があるかと思いますが、その部分はどのような言葉にしているのですか。

○中村大学法人連携専門課長　今回の所見の修正案では、「今後の見通し」あるいは「道筋」という言葉で表現しています。

○杉谷委員　では、この進捗状況報告の段階では、各年度の実施件数等を示す明確な言葉はないということでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長　そうですね。その数字を総括して何と呼ぶかについては、大学法人と共有している呼び方も、現時点ではありません。

○大野分科会長　今のお話を2つに分けると、一つは評価指標を変えるのですかという点です。第四期中期目標期間は、まだスタートして1年目だから、いきなり1年目で、最終年度までの6年後の目標値を変えてしまうというのは、朝令暮改過ぎるかもしれません。だから、もう少し様子を見るために、現段階では、評価指標を変えることはしないと。では、6年後の評価指標値、目標値に対してどうやって進んでいくのですかといったときに、各年度について、何の数字もないと、各年度は実績がほとんどなくて、最後の年で実績が大幅に上がって、評価指標を達成することはあり得ないし、毎年毎年いろいろやっていくとなれば、少なくとも、見通しの数字なのか目安の数字なのかは、やはり必要なのではないかという議論だったと思います。

だけれども、いろいろと法人側とやり取りしていく中で、やはり数字があると、それがイコール評価されるべき目標値として、毎年毎年見られてしまいがちになるのではないかという懸

念もありました。そういうような誤解を避けるために、今回は、少しソフトにしてみた、と私は理解していたのですけれども。

○最上委員 では、評価指標というのは、評価される際に考えられるべき水準とか、そういうニュアンスで考えたほうがいいのですか。

○中村大学法人連携専門課長 そうですね。

○最上委員 評価指標というと、評価する側があらかじめグレードを設けておいて、これぐらいのレベルまで来ていると、そういうニュアンスに取られかねないのですが、そういうわけではないのですね。評価する段階において達成されるべき水準はクリアしているという具合な考え方でいいのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 評価指標は、分科会において評価をしていただくに際して、大学法人として、どういったものを達成しようとしているのかという基準や目安となります。実際には、評価指標だけで中期計画を測るのかというと、ややそれだけで測り切れないかなとは思っているのですけれども、一つの基準、目安になるようなものということになります。

○最上委員 私の心が曇っているせいか分かんないのですが、法人が作成する、中期計画進捗状況報告書が、評価ありきのような書きぶりになってしまうと捉えられてしまうと、損だなと思いました。評価指標をクリアとかって言ったりすると、評価を受けた際にクリアしていればいいというような、捉え方をされると、損だなという具合に思っただけです。

○杉谷委員 私が先ほどから言っているのは、やはり、評価指標には、例えば、6年間で延べ100件以上実施するなどといった数値目標も入っていて、これ自体が評価指標というよりは達成目標になってしまっていること自体に、改めて違和感があると思いました。だからといって、これの数値目標の部分を除いて、調査研究の数とかという形で評価指標として提示することは、来年以降でも、大幅な変更になるので、難しいかと思います。なので、「評価指標の達成」というふうな表現を今回のコメントでもせざるを得ないのかなというのを理解しました。

ただ、このR7年度に例えば18件とか、R8年度に何件とかというふうな、中期計画進捗状況報告書の表に書かれている数値に関して、総括的に呼ぶ言葉がないというところは、何かしら決めたほうがいいと思います。

○中村大学法人連携専門課長 所見案では、数字を特定するような表現を避けて記載してしまっているので、報告書の表に記載された数値のことを示す言葉が置けていない状況です。

○杉谷委員 そうですね。これは今年度決めた方がいいのかなと思います。今後に影響してくるところだと思うので、何か統一的な言葉を決めたほうがいいかなと思います。でも、評価指

標自体は、もういじらないで、「評価指標の達成」という記載にするということですよ。要するに、到達目標の達成、という意味合いで使っていくしかないのかな、と思いました。

○大野分科会長 このような言葉の面で言えば、まず目標値という言葉があって、その次が目安値ぐらいで、その次が見通し値ぐらいというように、どんどん弱い言葉にしていきたい、という意向が働いている気はしています。それが決して悪いとは僕は言わないのだけれども、杉谷先生がおっしゃるように、このような数値を示す言葉がないと困る、という点は、確かにそうだなと思います。

「見通し」という言葉を使うと、成り行きみたいですよ。事業を進めていたら、こうなってしまった、という印象があります。「目安」という言葉だと、少しそこを目指していきたいくらいの印象です。「目標」という言葉になると、絶対何か1つを達成して、それについての評価が始まってしまう印象があります。「目標値」という言葉よりは弱い言葉に下げたいのだけれども、「目安」という言葉でも少し辛いというのなら、「見通し」でもいいから、何か言葉が欲しいです。そういう意味で、多分「見通し」という言葉を使ったのだと思います。「見通し」というと、必ずしも、報告書に記載された各年度の実績表の数値を示す言葉ではないのだけれども、「見通し」という言葉の中には、「数字」も含めるし、それから「状況」も含めますという整理です。ここで言う「状況」というのは、つまり、「数字」には表せないのだけれども、ある事業が、こういうところまで来ています、という進捗を表す部分も含めての見通しですみたいな。そのあたりは、事務局として、説明できる定義を持っておくということは必要かもしれません。

このような整理でよろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、今の話はこれぐらいということにさせていただきまして、他にいかがでしょうか。今みたいな、大きな考え方のところも結構ですし、あるいは個別具体的なところでも結構です。

全体的な修正点の2つ目として、改善・充実を求める点として独立して書いていたものを、関連するコメントが優れた点にあるのであれば、優れた点につけ加える形で書いたらどうかということです。これは、前回の議論の中でも、なるべくそうしましょうかということだったと思うので、よろしいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

○最上委員 私も非常によくまとまっていると思って話を聞いていました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○大野分科会長 どうぞ、山口委員。

○山口委員 すみません、資料1の主な修正箇所のNo. 12、大項目15なのですが、医工連携はすごく大事なところで、私が所属している大学においても、医工連携選択科目は、全員が選択したというぐらい学生ニーズが高いんです。高専に視察に行ったときも、先方もそういうようなことは言っておられた記憶があります。しかし、一方で、医学に関してのハードルが高く、学生が苦手意識を持っているという話があったと記憶しています。それで、この大項目15に書いてある「知識とスキルが獲得できた」という学生に、次、「思考力やコミュニケーション能力についても一層成長・向上が」というような表現になっているのですが、ここをもう少し簡単な言葉というか、「回答が多くなっており、医と工が相互に連携・協働を進めることが実感できる」などというぐらいに、平たい言葉で表現したら、もっと自分たちが何をしたらいいかなというイメージが付きやすいかなと考えました。文言としてどうかなと思う次第です。

思考力とコミュニケーション力と言ったら、またハードルが上がりそうな感じがあって、知識もスキルも獲得したから、次は医工の両方で、相互に連携とか協働とかできる話合いとかを進めていこうよ、グループワークやっていこうよ、というような、そういう感じになるといいかなと思って、表現を提案させていただきました。

以上です。

○大野分科会長 確かにおっしゃるとおりですよ。医工連携のそれぞれの知識があって、それをどうやって融合させて、何か新しい知を作るかというのが次のステップですよ。

○山口委員 はい、そうですね。

○大野分科会長 私は納得しているのですが、どうでしょうか。

○最上委員 すみません。この件に関しては、前から申し上げているのですが、都立大が設置している学部は、医学部じゃなくて健康福祉学部です。だけれども、コロナ禍を通じてわかったとおり、「医療従事者」という言葉があって、言わば、医者も看護師もその他のケアワーカーも全部含めて医学という形になっているので、何かそこに組み入れられるようなことをやってほしいというのが、元々持っている希望です。

○大野分科会長 山口先生の御専門だと思いますが、そういうもうちょっと広く医療に携わる人たちを示すのは、どのような言葉が適切なのでしょうか。

○山口委員 「医療職」と言ったり、私たちの中では「多職種連携」と言ったりしています。でも、医療の中での多職種というのが前提にあるから、このような言葉を使っています。高専に関しては、工学の分野が、主になるのですよね。そこでの多職種連携となったら、また工学系の多職種になるだろうから、「医療職」「多職種連携」という言葉は、少し不似合いかなと

思います。なので、「医療従事者」という言葉でしょうか。

医療側からしたら、工学系の分野に関しては、もう本当にオファーを求める風潮は強いですが、でも、なかなか接点を持てないから、ぜひとも医工連携を進めていただきたい、というような感じがある項目です。

○最上委員 でも、多分、東京医科歯科大学と東京工業大学が合併して、あそこも医工連携を目指しているわけですね。でも、高専は、あそこは多分方向性が違うことをやらないといけないし、そういうことをやることのできるのが今のシステムじゃないかと思います。

○大野分科会長 そうなのですね。高専で行われている医工連携は、実は、今、我々議論している、いわゆる医工連携とは少し違うのですよね。

○中村大学法人連携専門課長 これは、東京都立産業技術高等専門学校の荒川キャンパスでの取組なのですが、このプログラム自体が目指しているところは、医工連携を進めるというよりは、先端技術を実際に社会で応用していくというのが中核にあります。その一つのテーマとして、医工連携という分野を取り上げているというようなところがあります。

法人から提出いただいた報告書の61ページに、医工連携をテーマとした未来工学教育プログラムに参加した学生へのアンケート結果が記載されています。

今回、このコメントの基になっていると思われるのが、このアンケートです。このアンケート結果のグラフの箇所には、高専としてこのプログラムを作る中で、学生に獲得してもらいたいと考えていた能力を並べているのだと思います。このアンケート結果の中で、技術的なところに関する知識やスキルは、学生も成果を実感しているのですが、学校としては獲得を目指していた、思考力やコミュニケーション力に対しての学生側の実感が、十分伸びていない状況です。ここの部分について、「より充実をしてほしい」というような趣旨でコメントをいただいております。医工連携というテーマをより深めていく、という要素がないわけではないと思うのですが、学校の取組のメインのターゲットというのは、このアンケート結果などに表れているのかなと思っています。

○山口委員 分かりました。では、医工が相互に連携するとか、そういうところまでにはまだ行かず、その前段階でということでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 そうですね。すみません。高専側の意図が、どこまでというのが、十分御説明し切れていなくて恐縮なのですが、このプログラムをつくる段階で学生に獲得してもらいたいと思っていた能力という意味では、医工連携そのものの能力というところよりは、医工連携を通じて得られる能力というところに着目をしているようです。

○山口委員 分かりました。

○大野分科会長 そのようなことであれば、細かいのだけれども、この言葉で「医工連携の未来工学教育プログラム」というと、すごく医工連携が強くなってしまうと思います。だから、「医工連携をテーマとした」とかに修正するのはいかがでしょうか。「テーマとした」と書く、後ろの未来工学教育プログラムがメインになってくるから、たまたま医工連携をテーマにしたのだけれども、もう少ししたらまた別のテーマになるかもしれないというニュアンスが出ると思うから、そこを変えてもらったらいかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

○山口委員 すみません。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

他にはいかがでございましょうか。

村瀬委員はいかがでしょうか。

○村瀬委員 所見の内容的には、よくやっていただいたと思います。ただ、もともとの疑問として、目標値は、そもそも委員の我々決めたというよりは、法人側から出てきた案に対して受け止めているだけなので、中期目標期間が動き出してしまったら、それ以降、この指標でいいのかと考えることは難しくなります。そもそも、先ほども話に出ていた留学生についても、セクシュアル・マイノリティに関する研修についても、そうですけれども、目標人数を言われたときに、背景って何だったのだろうかというのは、よく分からない部分もあります。

計画が走り始めると数字にこだわり過ぎるのですけれども、本来は目標があるわけで、何か実現したいことがあるから、そのために数値を上げるという順序があるわけです。目標値の数字を後から変えるときには、最初の数字はこうですけれども、このように変えますと、数字の背景にある目標について考える必要があります。

繰り返しこの何年間か言ってきた、留学生の多様化についても、本来だったら、より優秀な学生に海外から来てもらって、2大学1高専を活性化することが究極の目的であって、その目的が達成されているなら、本当は、人数とか、極端に言えばその出身国の構成だって問題ないという考え方もあります。例えば、極端に言えば、中国留学生の中でも優秀な人たちで、都立大の中ではその留学生たちが引っ張っているという説明を受けたら、それなら、留学生の出身国の比率は、この比率でもいいじゃないか、ということが言えるような気がします。そのような説明は、これまで見たことがありません。

従来は、定性的なことばかり議論してきて、それでは、なかなか手がかりがないよねという

面もあったと思うので、その状況自体には異論はないです。しかし、そもそもこの目標値は適切なのかとか、分科会として、こういう指標が欲しいですなどと言った方がいいのかなと思います。

私も少し反省していますけれども、留学生の出身国をなるべく多様化してくださいと、留学生の出身国の地域がどのくらい広がりましたか、ということはずっと言い続けたのですけれども、やはり、すでに来てくれている留学生の人たちの質をもっとよく見ればよかったかなと思います。例えば他の大学と比べてどうだろうかとか、工学系の学部にいる留学生がアワードを取ったとか、ジャーナルに投稿して評判が上がったとか、インパクトファクターのあるジャーナルに載せたとか、そういったようなことについて、こちらからお尋ねすべきだったかなと思っています。ぜひ今後は、そのようなことも、分科会場で議論していただければいいかなと思います。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりですよ。数字が独り歩きするのは、よく御承知のとおりなので、何のためにやっているか分かんなくなってしまうというか、数値を達成すること自体を目的化しちゃうと怖いですよ。ですから、委員である我々も、何でこういう数値なのかという点を伺うような、目標の背景にある、もっと大きな意図について、きちんと伺うことが今後必要ですよ。まさに村瀬先生がおっしゃるとおりだなと思います。

村瀬先生から、優秀な留学生に来てほしいという趣旨の話がありましたけれども、もちろんそれもあるのだけれども、一方で、今いる日本人学生たちをどうするかという問題もあります。このように、いろんなものをミックスした形で最終的な目標値というのは多分決まってくると思うので、そのあたりを我々としても、しっかりと受け止めなきゃいけないのかなと思いました。ありがとうございます。

○村瀬委員 推論ですけれども、研究室で留学生の方が多い研究室は、海外へ学生を派遣するプログラムがあったときなどに、手を挙げている人の比率も高いのではないかなと思います。

会社も一緒に、研究部門の中で、外国人とか海外との接点が多い部署というのは、グローバル化の意識が高いのですよ。そういったところも、何かを調べてみれば、出てくるのではないかなという気がします。大野先生が言われたように、日本は同調圧力が強過ぎて、多くの人の状況に合わせる傾向があります。それも大事なこともかもしれないけれども、一方で、日本人の学生を変えるということが大きな目的とすると、やはり、留学生の数なり規模が、必要なのか

なという気もします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

鈴木先生、どうぞ。

○鈴木委員 私も今の御議論を伺っていて、数字が持つ力というか、数字に対してどんな思いが込められているのかというところが、すごく大切なのだなと思いました。やはり、定性的な目標や評価指標もありますけれども、数字って、そこに向かっていくために方向性を作っていく大きな力を持っているのかなと思いました。例えば特記事項とかで特に力入れていらっしゃることを詳しく解説してくださっているところなどに、目標として定められた数字に対して、どうしてこうなのだろうかという背景が記載されていると、その背景に対してどうだろうかという評価の見方ができると思います。たくさん書き込む項目があるので、それぞれの大項目について、数値目標の背景を詳しく記載するのは大変かなと思うのですが、中期目標がある中で、それに対して、細かく作られている計画についての気持ちというか、背景の部分が記載されていると、見ている側もそこを解釈して、目標の背景にある部分を達成するためには、どういうことがあったら良いのか、ということが考えられるのかなと感じました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょう。梶間委員、いかがですか。

○梶間委員 僕も今、数値目標に対する考え方を聞いて、村瀬先生がおっしゃった数字の考え方や、大野先生がおっしゃった単に数値目標を達成するのではなくて、その数値目標を設定するに当たっての本当の目的を考える、ところなどは、確かに大切だなと思いました。

今回の所見案については、特に私からは、修正していただきたいところはありません。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございました。

その他にいかがでしょうか、何か御意見ございますか。

それから、もう一つの資料として、資料2に記載された総括コメントもございます。こちらについては、特段大きな変更はないかと思いますが、何かお気づきの点があれば、これも併せて、何か御意見等ございますでしょうか。

いかがでしょう、大体よろしいですか。

では、審議をしてまいりました令和5年度中期計画進捗状況に対する所見案について、本日
出た修正点を修正した後、この公立大学分科会としての最終所見として決定したいと思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、今後何かございましたら、事務局と調整して通知、公表に進みたいと思います。公表しました所見につきましては、後日皆様にお送りさせていただくということで御了解いただきたいと思います。ありがとうございました。

（２）報告事項

令和５年度東京都公立大学法人剰余金の概要及び利益処分（案）について

○大野分科会長　それでは次の、審議事項は終わりましたので、報告事項のほうに移りたいと思います。

令和５年度東京都公立大学法人剰余金の概要及び利益処分案につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○中村大学法人連携専門課長　それでは、令和５年度東京都公立大学法人剰余金の概要及び利益処分案につきまして、資料３によりまして御説明をさせていただきます。

まず、資料の左側を御覧ください。

令和５年度の剰余金につきましては、総額で193.7億円となっておりまして、こちらにつきまして、地方独立行政法人法の規定に基づきまして、次年度以降での活用に向けて経営努力の認定を行い、目的積立金と積立金に整理をしております。利益処分における経営努力の認定の方法は、それぞれの収益の種類によって異なっております。

一番上のところでございますが、自己収入に関するものというもので、受託研究などによりまして獲得しました外部資金収入など、自己収入による剰余金が13.7億円となっております。

続いて、人件費など通常の業務運営に係る経費につきまして措置を受けております、標準運営費交付金の効率化係数対象となっている部分についての剰余金につきましては、0.9億円。

続いて、東京都の計画に位置づけられておりますような政策的な運営費交付金ということで、こちらは効率化係数対象外の交付金でございますが、こちらから生じております剰余金が6.4億円。

続いて、退職手当や情報セキュリティ対策など、特定の目的のために交付をしております特定運営費交付金によります剰余金が2.1億円。

今年度の特色となっておりますが、会計基準の改定によりまして、償却資産の取得や原価償却により生じますこの損益、これは臨時の部分ですけれども、170.6億円ということで、ここが非常に大きい金額になっているので、総額が合計で193.7億円となっております。

それぞれの剰余金なのですけれども、資料中央部分にそれぞれ経営努力の認定に当たっての基準などを記載してございます。

最初に、自己収入に関するものですが、こちらは基本的に経営努力として認められてございます。過年度の処理の関係で一部控除しているものがございますが、基本的にはそのまま13.7億円が経営努力認定をされてございます。

効率化係数対象になっております標準運営費交付金に係る剰余金につきましては、こちらの記載にございます業務実績評価等ということで、今回、先ほどお取りまとめいただきましたような所見も含めまして、順調であるとお認めいただいているということ、あるいは、学生の定員充足率といったところで、法人が本来行うべき業務を行っているということを確認しながら、経営努力を認定するというようにしてございまして、こちらも0.9億円をそのまま目的積立金に処理いたします。

続きまして、標準運営費交付金の効率化係数対象外の部分でございますが、こちらは個別の事業の実施状況を確認いたしまして、経営努力によって生じたことを法人が証明できたものに限って、経営努力認定を行うことになってございまして、今年度は産業技術高等専門学校の社会人向け講座を専攻科生の授業などと同時に行うことで、経費を節減したという取組が一部認められまして、若干の額ですけれども、経営努力認定を受けてございます。

そのほかの特定運営費交付金に関してはもともと経営努力の対象外としております。また、最後の会計基準の改定に伴って生じた利益については、元々現金の裏づけがない利益になっておりますので、都への返還を行わないという前提での積立金への処理というふうになってございます。

最後に、参考としまして、この目的積立金の使途につきまして、法人の経営企画室、企画財務課から御説明いただきたいと思います。

尾身課長、お願いできますでしょうか。

○尾身大学法人企画財務課長 法人企画財務課長、尾身でございます。私からは、中村課長からお話ありましたとおり、目的積立金の使途について御報告をさせていただきます。

目的積立金の使途につきましては、6項目に分けてございます。本日は、令和5年度の執行状況や令和6年度以降の執行予定についても御説明をさせていただきます。

第三期からの繰越し額になりますが、令和5年度が第四期中期計画の初年度となりまして、前期からの繰越し額は、約31億円となっております。続いて、令和5年度の執行状況、取崩し額、取崩しの状況等について各事項を説明させていただきます。

まず、1番、効率化推進積立金についてでございますが、こちらについて、取崩しはございません。今後も不測の事態が発生した場合には活用を予定してございます。

2番のプロジェクト型任用ファンドにつきましても、こちら取崩しはございません。なお、本事項は第三期中期計画期間中に教員定数の整備等に活用したもので、この役割を終えたことから、後ほど5番目に御説明させていただく、教育研究基盤の強化等に令和5年度の末に補正予算で移管をしている次第でございます。

3番の2大学1高専の連携の取組推進についてでございますが、こちら700万円を取り崩しまして、2大学1高専の共同研究、こちら毎年実施しておりますが、本年度も活用してございます。今後も同様の事業に充当していく予定でございます。

続いて、4番、ブランド力構築についてでございますが、こちらは1,600万円を活用いたしまして、カーボンニュートラルの実施計画の策定や法人の広報経費等に充当してございます。引き続き法人の戦略的な広報をはじめ、ブランド力の向上のために事業を実施していきたいと考えてございます。

続いて、5番、教育研究基盤の強化につきましては、都立大の日野新棟の6号館の建設経費、それから南大沢キャンパス等火災復旧経費などにつきまして、約9億円を充当しております。令和6年度は最終年度となるこちらの火災復旧経費だとか、必要な教育機器の更新だとか、研究力の強化に関わる内容に充当を予定してございます。

最後、6番、緊急・特命経費、こちらでございますが、こちらは取崩しなく、今後は自然災害など突発事案が発生した場合に活用を実施する予定でございます。

先ほど中村課長から御説明いただきました令和5年度の剰余金のうち、目的積立金となる見込みの約14億6,000万円につきましては、中期計画に基づきまして、教育研究の質の向上や学生生活の充実などの取組に充てることとしてございます。法人内で戦略的に活用できるよう活用方法を検討した後、各事項への配分を決定してまいります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 御説明は以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

ただ今の御説明につきまして、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○梶間委員 委員の梶間です。

尾身課長に教えていただきたいのですけれども、目的積立金相当額14億6,000万円のお話が

ありましたが、その財源の一つが、自己収入に係るもの13.7億円ということで、今年度は、この自己収入に係るものの各剰余金として、割と大きな金額を確保できて、とても良かったかと思うのですが、以前の第2回分科会でいただいた損益計算書を見ると、どこから出てくるお金なのか、少しよく分からなかったもので、教えていただけると幸いです。以前の資料によると、経常利益も4億円ぐらいだったりします。過年度、臨時利益か何かに入っていたのかなという気もするのですが、この13.7億円について、主にどこから出てきたか、分かっていたら教えていただけませんか。

○尾身大学法人企画財務課長 先生、御質問ありがとうございます。

まず、こちらの自己収入のところなのですが、決算のときにも少し触れさせていただいたところなのですが、中身といたしましては、火災の保険金収入が約17億円入っておりまして、こちらが金額の主なものとなります。その17億円の中からほかの事業に充当したものを除いた約13.7億円が、こちらの剰余金というところでございます。

○梶間委員 17億円って、臨時利益に入っているのですか。以前いただいた損益計算書でいうと、臨時利益の188億円に入っているのですか。

○尾身大学法人企画財務課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○梶間委員 そうですか。理解できました。

○尾身大学法人企画財務課長 先ほどお話のあった償却資産のところが大きく動いているので、少し見えにくくなっていますが、こちらと合わせて入っている次第でございます。

○梶間委員 ありがとうございます。

もう一つ中村課長に御質問・確認なのですが、評価委員会の役割が関係してくるのは、この認定基準のところの、先ほど御説明してもらった業務実績評価などの活用のところですね。従来だったら評価項目で8割以上の評価を得ること、という基準だったのですが、地方独立行政法人法の改正に伴い、今年度から年度の法定評価がなくなって、分科会によるコメントをつける方式になり、主な所見のところを順調に進んでいるという評価をしましたので、認定基準を満たしているということで、目的積立金が積むことができた、という理解でよろしいんですか。

○中村大学法人連携専門課長 おっしゃるように、これまでは年度評価の評定を、認定基準として使ってきました。年度評価が廃止されましたが、では、利益処分についての認定基準を考える際に、法人の中期計画の進捗状況についての観点が、全くなくていいのかどうか、といったところは少し議論がございます。都独自の取組でありますこの中期計画の進捗状況に対して

所見を付すということが、制度的なものとして確立しているという状況にはまだ十分になっていない中ではあるのですけれども、やはり第三者の方々から御覧いただいて、業務が順調に進捗しているのかどうか確認させていただきながら、その経営努力認定を行う目的積立金に振り替えていくことをやっていこうということで、今年度はこういった整理をさせていただいております。

○梶間委員 御回答ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

○村瀬委員 質問じゃなくて、意見でよろしいですか。

全般的には非常によくできていると思います。内容について、異論はないです。

目的積立金の使途について御説明を受けました。私も過去の委員の方々もおっしゃっていたブランド力の構築について、目的積立金の使途の4番目に、ブランド力構築の推進とありますけれども、この項目は、もう少し力が入ってもいいのかなと感じました。というのは、法人のブランド力構築に関する取組の内容を拝見すると、カーボンニュートラルの実行計画策定とか学生さんの課外活動支援などがあり、これ自体はいいと思うのですけれども、本来、ブランド力の構築は、もっとやるべきこと、やったらいいことがたくさんあるだろうと思います。個人的には、目的積立金のうち、ブランド力構築の推進の項目の令和4年度末の残額9000万円の中の出崩し額は、この程度でいいのだろうかとか、少し残念に思うところもあります。

というのは、実際やっていたらいる成果の中で、例えば、OB・OGの活動によってブランド力を高めていく努力について、いろいろと御説明も受けましたし、良いことをやっておられると思います。ああいったところにも目を向けていただいて、ブランド力構築の助けにならないかなと思います。例えばのアイデアですけれども、逆マッチングファンドじゃないですけれども、大学が起業する予算に対してOB会から同じぐらいの額を集めるという大学もあります。逆に、OB・OG会の方から、こういうことをやってブランド力を高めたいという提案を受けたときに、OB会から支出を受けたものと同額のものをこの中から支出してもいいのではないかと思います。マッチパートとして、OB会の提案としてこういうことをやりたいと、OBたちとしてはぜひ母校の名前を上げたいというようなプロジェクトが出てきたときに、それを支援し、目的積立金のうち、ブランド力構築の項目の出崩し対象として検討してみるということも、あっていいのではないかなと思います。他にも、たくさんアイデアはあると思いま

すので、ぜひこのブランド力構築の推進のところを、今後も力を入れていただきたいなと思います。

6 番の緊急・特命対応経費について、幸い、今回は取崩しがなかったのは良かったと思います。今後のテーマとしては、危機管理も非常に重要なところですので、こういう項目を残しておいていただいて、常日頃から意識を持っていただくことが大事なかなと思います。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

やはり、ブランド力の構築をいかにやれるかというのはありますよね。そういえば、都立大って周年事業はやらないのですか、何十周年記念ですとか。

○中村大学法人連携専門課長 そういった話題がないわけではないと聞いておりますが、特段、今の段階では、大々的に行う予定はないのかもしれませんが。

○大野分科会長 やはりOB・OGたちからすると、何十周年記念というのは、イベントとしては参加しやすいのですよね。現在、個人情報保護の関係があるから、名簿はなかなか集まりにくい、あるいは更新しにくいじゃないですか。でも、周年事業のときって結構みんなが注目してくれるから、そこで名簿の整備もできます。また、何十周年記念とすると、イベントを組みやすいということもあると思います。このようなイベントは、すぐにできるわけではないから、次はいつが何十周年記念になるのかを考えて、何年か計画でやっていくために、目的積立金を使っていく、という方法もある気がします。

○梶間委員 ホームカミングデーみたいなのは、毎年やっているのですか。

○中村大学法人連携専門課長 はい。学校ごとの取組にはなりますが。

○梶間委員 そうですか。

○中村大学法人連携専門課長 現時点ではまだ行っておらず、これから行うというところもあります。ただ、今回の第四期中期目標の中では、そういったところも取組の項目としては挙がってきているところですので、OBと連携して学生教育を充実させるであるとか、教育研究の質を上げていくというところは、各学校とも取り組んでいこうとしているところでもあります。

○大野分科会長 最上委員。

○最上委員 関連してなんですが、東京都立大学って、すごい歴史があって、昔の都立大の流れがあって、それが首都大学東京になり、さらにまた元の名称に戻ったということで、2回ぐらい断絶というか、OB・OGの断絶があるように見えてしまいます。そこを上手い具合に埋める方法というのは、何かあるのですか。今、お聞きすることじゃないかもしれないですけど

ども、気になっています。

○中村大学法人連携専門課長 同窓会組織は、都立大関係では、旧の都立大から首都大学東京、そして東京都立大学と、ここは続きにはなっています。なので、そういう意味で連携して取り組むということも可能なのかなと思うのですけれども、おっしゃるように、先ほどの周年事業を行うとして、複数の大学がくっついていたり、大学名の名称変更を行っていることを踏まえると、いつを起点としての周年事業だろう、という懸念点もあります。そのあたりは、都立大に関しては、何とかそこを統合してはいたかと思います。

○最上委員 もう、最初の東京都立大学のところから遡ってもいいのではないかと思います。

○大野分科会長 何か名目がつけば、どこからスタートしてもいいと思います。何かきっかけがあって、みんなで何十周年記念をやりましょう、ということは大事だと思うので。

ちなみに、都立大って、設置されてから何年ぐらい経つのですか。

○最上委員 少なくとも、かなり高齢のOBもいると思います。

○村瀬委員 旧制の府立高校とか、あの辺まで遡るから、かなり難しいと思います。

○大野分科会長 そうそう。

○村瀬委員 それに今は、周年の寄附を集めるのには、むしろ追い風のタイミングだと思います。

また、学園祭をもっと活用されたらいいのではないかと、思います。地方の大学に行くと、学園祭は、高校生とか地元の中学生に対するネーミングアップのチャンスだということで、ブランドの売り込みをすごく強烈にやって、囲い込みをしようとしています。昔と大分様変わりしていますので、ああいうところを少し1回見に行かれて、ぜひ参考にされたらどうかと思います。そのような取組を、ブランド力構築の一つとして、考えたらいいのではないかなと思います。

以上です。

○大野分科会長 梶間先生、何か御発言はありますか。

○梶間委員 一般企業では、売上げをアップしたいときには、創業祭だとか何とか祭ということで、瞬間的に売上げを上げたりします。先ほどお話があった周年イベントも、そのようなイベントとして捉えることができると思います。卒業生にとっても周年事業はメリットがあるので、僕もやったらいいのかなと感じます。

他校の様子を見ていると、学園祭に参加するためにオンラインで申込みをする際、最後に申込み完了だと思ってボタンを押すと、寄附金のページに移る場合があります。寄附金のページ

に移って、振込みをするのは嫌だなと思ったら、クレジットカード対応になっていたり、そういう時代にもなっているので、他校の例をリサーチすると、自己収入の確保にも少し役に立つのかなと思います。

先ほどの説明を受けて、最初は自己収入が立派だなと思ったのですが、中身を詳しく聞くと、大半が保険だったという話もありました。結果としては良いことなのだけでも、嬉しさ半分、残念さ半分みたいな気持ちもありました。結局、学校に寄附をくれるだとか周年事業に参加するというのは、学校が良い事業をやっていたかどうか、愛校心をその人が持っていたかどうか、ということの裏返しだったりします。3つの学校とも、良い教育をやっていると思いますので、ぜひ周年事業にチャレンジして、少し財務の満足も考えてくれたら、もっといいかなと思いました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

その他、先ほどのご報告について、何かございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

ありがとうございました。それでは、今御報告いただきました令和5年度東京都公立大学法人剰余金の概要及び利益処分案についての質疑応答を終わりたいと思います。

今後、法人におかれましては、財務での適切な運営をお願いできればと思っております。

では、以上で本日用意いたしました分科会での議題は全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、法人から提出されました中期計画進捗状況報告など、膨大な資料を基に、短時間で充実した所見をまとめていただきましたことにつきまして、改めて心から感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

ここで何かお気づきの点、御発言がございましたら、いただきたいと思います。

よろしいですか。どうぞ。

○天野都立大学調整担当部長 すみません。事務局からこのような場で御発言をさせていただくことを感謝いたします。

先ほどの指標のお話について、お願いをさせていただいている東京都の事務局としても、大変考えるところがございました。昨年来の先生方の御審議の中で、一度すごく印象的だったことがございました。ある指標の御議論のときに委員長が、「この指標について、委員の皆さんは、どの立場でコメントを考えるのか」というような御発言をなさったと記憶しております。つまり、第三者の委員の目線なのか、都民の目線なのか、あるいは大学執行部の立場、目線で見るとどうなのかみたいなことまでお考えいただいて、指標であるとか運営の質を高めるとい

うことについて、日頃から御意見いただいていると感じて、感銘を受けた、印象的なエピソードでした。

先ほど御議論があったとおり、目標をどういう風に考えるのか、評価指標という言葉の使い方でもいいのか、目標値や目安値、見通し値、見通しとか、いろいろな表現があるけれども、大学が、あるいは法人が、しっかりと経営の質や仕事の質を高めていくためには、どういう風に、それらの値や言葉を取り扱ったほうがいいのか、ということについて、今回、都独自の仕組みとして改めてスタートさせていただいているわけですから、きちんと言葉を考えていかなければならないと、事務局としても感じました。

中期計画の進捗確認も仕事ですので、やはりそれぞれの主体の置かれている状況とか会話の中で、こういった表現で進めようとするところがあるのだけれども、何のために数字を持ち出すのか、という点を考えつつ、でも数字を使った方が良いところは、やはりちゃんと使った方がいい、ということを考えていくことが、東京都にとっても、法人にとっても大事だと思いましたので、これからも、こういった資料の取りまとめに当たっては意識してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

せっかく天野部長がおっしゃったので申し上げますと、この評価委員会のメンバーは、いかにこの3つの学校が良くなるか、ということを考えて、検討していただいて、御発言いただいている、と思います。下手すると外部評価委員会って、いちゃもんをつけるようなイメージがあったり、そういうふうなことをしがちなところもないことのないのですが、ただ、この分科会は、非常に恵まれたことに、委員の皆様が、どうしたら3つの学校が良くなるだろう、という視点で取り組んでくださっていると思います。

ですから、途中で目標値だとか目安値だとか、いろいろな言葉が出てきたのですが、必ずしもその数字で3つの学校を縛ろうということではありません。そうではなくて、やはり取り組んでいくときは、目標なり何なりがないと、なかなかずるずると進んでしまうところがあるという老婆心もあって、そういう議論をさせていただきました。

ただ、今回の地方独立行政法人法の改正を受けた制度改革についても、法人が自立的に中期計画の進捗状況を確認していくという趣旨ですから、それは尊重しつつ、我々としても、これから3つの学校がより良くなるためにどうすれば良いか、という視点でやっていきたいと思います。これは、恐らく私だけじゃなくて、全員がそう思っていると思いますので、そのあたりの我々の心意気だけは、ぜひとも法人や学校の方に、折があればお伝えいただきたいと思います。

す。

○天野都立大学調整担当部長 伝えて、共有してまいります。

○大野分科会長 皆様、何か御発言はございますか。

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、最後に、今後のスケジュールなど、事務局から事務連絡をお願いしたいと思います。

○中村大学法人連携専門課長 今後の予定について御連絡をいたします。

本日御審議をいただきました中期計画の進捗状況に対する所見につきましては、今後法人とも共有をいたしまして、9月から10月にかけて公表をする予定でございます。5月にコメント作業の依頼をさせていただきましてから、短い期間でボリュームある作業を実施していただきまして、誠にありがとうございました。また、多くの貴重な御意見をいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。

次回、公立大学分科会は10月以降を予定しておりまして、再任をいただく先生におかれましては、日程調整の御連絡をさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

事務局からは以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

ということで、今後のスケジュールをお話いただきましたけれども、中村課長からも触れていただきましたが、今回をもって御退任の委員がお二人いらっしゃいます。村瀬委員と鈴木委員でございます。これまで大変長い間、委員として御尽力で、誠にありがとうございました。非常にベテランのお二人が退かれるというのは、残された者は非常に不安が募るばかりなのですけれども、いろいろとお仕事のほうもお忙しいと思いますので、残念ながらということで、我々も納得せざるを得ないかなと思っております。本日最後でございますので、お二人から一言ずつ御挨拶いただきたいと思いますが、あいうえお順で鈴木委員からお願いします。

○鈴木委員 本当に長い期間大変お世話になりました、どうもありがとうございました。最初、初めて参加したときは、評価という言葉にすごく重い気持ちがこもって、どういうふうに向き合えばよいかというようなところも思っていたのですけれども、やっぱり一つ一つの項目に対して、どういうことなんだろうか、ここはどうだろうかと、先ほど先生のおっしゃられていたとおりなんです、委員の皆様が応援しようという気持ちがある中に身を置くことができました、本当に丁寧に議論されていく場面の中に身を置き、大変貴重な経験をすることができまし

た。

また、関係者の皆様は、本当に膨大な資料をいつも御準備していらっしやって、恐らく、資料が出来上がるまでにいろいろなことを積み重ねて、この場に御用意してくださったのだろうなというのもいつも思っておりました。また、だからこそ、資料にも重みといいますか、そういうようなものを感じながら、拝見させていただきました。

きっとこの2大学1高専、また法人の皆様のこういった体制というのは、やはり東京都独自の取組だなという風にも感じておりました。都にこういったすごく重要な資源があるのも、この期間の中で学ばせていただいたと思っております。きっとこれから、ますますこの新しい時代に向かっていって、2大学1高専がどんな風になっていかれるのか、私もとても楽しみにしております。また、学ぶ場所であったり研究の場所であったり、いろんな機会があるので、いつかそこで学んでみたいなみたいなのも思ったりもしています。どこかでまた、そういった何かのプログラム等に参加する機会があったらいいなと思っております。

本当に長い期間、お世話になりまして、どうもありがとうございました。

○大野分科会長 鈴木委員、どうもありがとうございました。

では、続きまして村瀬委員、お願いします。

○村瀬委員 8年前にお引受けしたときは、まさか8年満了までやるとは思わなかったですけども、気がついたら8年はあつという間でした。前の松山委員長と、特に今回の大野委員長のリードはすばらしいもので、やっぱり非常に運営が上手くいったと実感しております。言いたいことは、相当言わせていただいた方です。いつも余計なことをしゃべったなと思いながら、毎回議事録を拝見しておりました。

併せて言うと、やはり事務局の皆さんがいかにすばらしいかというのを痛感した8年間でした。これはリップサービスではなくて、具体的に申し上げると、先ほど鈴木先生からも膨大な資料という話がありました。かつてはもっと膨大でした。私が引き受けたときの推薦人であった吉武先生からも「1年目はとにかく大変だから」と言われて、1年目は本当に徹夜でしたけれども、ただ、資料の構成とか、あと何よりも現場のヒアリングを入れていただいたり、すごくいろいろ工夫をしていただきました。年々、毎年メンバーの方々も事務局替わってこられたわけですけども、よくこれだけ代替わりしながら、ハイレベルの仕事を、しかも改善しながらやってくれたということで、本当に感謝の言葉しかありません。

他の委員会等に比べて、これだけ毎年いろんな変化を加えながら改善されているのは、あんまりないと思います。都のこういった評価委員会の仕組みだとか、そういったところについて

は、もっと独自性を出していただいて、自信持っていろんなことをやっていただいていいのではないかと思います。その具体例は、今やりかけているような評価事業の議論ですとか、あるいは、現場に来られない方はT e a m s で参加いただいてもいいと思いますので、現地のヒアリングにおける対話の機会を増やしていただく、そういう機会を、ぜひお願いしたいと思います。

もう一点は、やはり危機管理です。この8年間予想しなかった一番大きなことがコロナでしたけれども、そのコロナの中でも、総務局の皆さんは、都の従来の仕事に加えてコロナ対策をやりながら、加えてこの分科会の仕事もやっていただいたと。これはすごいことだと思います。ただ、こういったことがまた起きないという保証はどこにもないので、ぜひ危機管理というところから、この評価委員会分科会の中での議論の一つとして、テーマとして入れていただけたらのかなと思います。

私の後任として今度、十河という委員が入ると思います。これまでも大野分科会長を始め、委員の皆さんの御協力で、議論が活性化したと思いますけれども、また違った視点から、いろいろな意見を言ってくれるのではないかなという期待もしております。

私自身は、今後、一都民として、この学校法人の行く末をぜひ見守っていきたいと言って締めくくろうと思ったのですが、7月から執行側に所属が変わりまして、採用も担当することになりましたので、リクルートという視点からも、ぜひ学校法人との関わりを続けていかせていただきたいと思います。高専の吉澤校長を始め、お世話になっている皆さんによりしくお願いします。我々としては、いろいろな形で学校法人の発展に微力を尽くしたつもりでございますけれども、今後、さらにそれを上回るような発展を願っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○大野分科会長 村瀬委員、どうもありがとうございました。

鈴木委員も村瀬委員も、毎回毎回、非常に貴重な建設的な御意見を賜りまして、委員長としても非常にやりやすかったというのでしょうか、助けていただきまして、本当にどうもありがとうございました。改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

そして、残りの方々は再任を予定されていると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。次回の会議は10月以降で日程調整中という風に、事務局から伺っております。引き続きどうかよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会令和6年度第4回公立大学分科会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

午後 5 時 0 3 分 閉会